

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
中央動物総合専門学校		令和2年3月30日		小野 聡		〒 424-0806 (住所) 静岡県静岡市清水区辻1-12-17 (電話) 054-371-7000		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人鈴木学園		昭和43年11月9日		理事長 鈴木 啓之		〒 411-0036 (住所) 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	文化教養専門課程		動物総合学科ペット美容コース		令和 2(2020)年度	-	令和 4(2022)年度	
学科の目的	第3条 中央動物総合専門学校は、教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、トリマー、動物飼育員の養成を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため、組織的な教育を行うことを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	NAVA認定トリマーライセンス取得に必要な学科・実習を行う。1年時に基本、2年時に応用の内容を学習し、実践的な実力を身につけさせる。 愛玩動物飼養管理士2級、NAVAグルーミング3級、NAVAトレーニング1・2級、NAVAペットケアアドバイザー							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 95 単位	単位時間 35 単位	単位時間 単位	単位時間 60 単位	単位時間 単位	単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
120「120の内数」人	123「123の内数」人		0 人		0 %	6 %		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 56 人							
	■就職希望者数(D) : 55 人							
	■就職者数(E) : 54 人							
	■地元就職者数(F) : 42 人							
	■就職率(E/D) : 96 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 98 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 96 %							
	■進学者数 : 0 人							
	■その他							
	進路未定者:1名 (令和 6 年度卒業者に關する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先・業界等 (令和5年度卒業生) トリミングサロン、動物病院、ペットショップ、ペット宿泊施設 など							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: — 受害年月: — 評価結果を掲載したホームページURL —							
当該学科のホームページURL	—							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				0 単位時間			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち必修授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)							
	総単位数				95 単位			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				単位			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち必修単位数				単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				10 単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				7 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				9 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				1 人			
	計				17 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				17 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

□教育編成委員会を通して、出された意見をできる限りその年度の授業に反映していく。

また、学科内で情報を共有し、適宜カリキュラムの見直しを行う。

・授業外で企業と連携した特別講義を実施し、常に新しい知識と技術の修得ができる時間を確保する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

動物分野に関する企業、団体等との連携体制を確保して、教育課程の編成を行うために、「教育課程編成委員会」を設置。教育課程編成委員は中央動物総合専門学校教員と企業関係者等の外部役員から成るものとし、動物業界の動向や教育に導入すべき先端知識や技術等について意見を交換し、より質の高い教育課程の編成を行うものと位置付ける。生徒が卒業後に企業等で有用な人材となるために、業界の要請を十分に取り入れた実践的な職業教育が主体的・協働的に編成されるよう、2回の会議と学科会議・コース会議を経て、校長の承認を得て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
鈴木 康之	中央動物総合専門学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
大橋 としみ	中央動物総合専門学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
杉山 実緒	中央動物総合専門学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
近藤 麻矢	中央動物総合専門学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
坂本 敏	全国動物専門学校協会 副理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
藤岡 聡美	株式会社わんにゃん通り 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月27日 15:00～16:30

第2回 令和7年2月28日 16:15～17:45

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

プードル以外の柔らかい毛質の犬種(例:ビションフリーゼ、マルチーズ)に対する実習時間の拡充と、技術指導の強化。(計画)

テリアのブラッキングについても、講義だけでなく実習を取り入れることの検討。(計画)

大型犬の実習における、犬種ごとの特性を踏まえた技術指導の充実。(実行)

1年生のグルーミング実習における、接客スキルの向上に繋がるような、より実践的な内容の導入。(実行)

実習の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じてカリキュラムの修正を行う。(評価)

学生からのフィードバックを積極的に収集し、教育課程の改善に役立てる。(評価)

業界の最新動向やニーズを把握し、教育課程に反映させる。(改善)

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・患者さんへの対応や大動物、海洋動物などの実習は校内で指導することや学生自身が経験することが難しい。実習時に専門分野に関する知識・技能・技術（最新技術や専門性の高い技術）を施設等で経験することは、就職後の実務を遂行する上で大切である。また、企業ニーズ、業界ビジョンを教授することで、仕事に対する目標や、将来像を具体化できる。その他社会人基礎力の習得やその方法を学ぶことができ、社会人育成に繋がる。これらの能力を育成するため、実習、実技、実験、演習の授業において、企業等との組織的な連携を通じて実践的かつ専門的な職業教育を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

当校が設定した実習内容および学修成果の評価指標等について、各施設長または実習担当者と1-2回の打ち合わせを行う。

実習期間中は、担当教員が各施設を1～2回訪問等を行い、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習担当者と情報交換を行う。

実習修了時には、実習担当者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
インターンシップ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	実際の動物関連施設で実地業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合し、実務能力の修得・向上を図る。	トリミングサロンchuchu沼津店、ドッグサロンIvy、ドッグサロン&ホテルA-LOVE清水店、care salon f&dog ほか

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人鈴木学園教職員の研修実施要綱において、教職員は、団体・組織等との連携のもと、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能の修得・向上並びに、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を図ることを目的として研修機会を確保し、計画的に受講し、研修後は学内での情報共有を図るとともにその成果を教育内容・教育方法に反映する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	全動専トリマー研修会	連携企業等：	一般社団法人全国動物専門学校協会
期間：	令和6年8月8日	対象：	常勤教員
内容	トリミングの授業及び、学生に対する指導力等の修得・向上を目指す。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	学校法人鈴木学園 夏期教職員研修会	連携企業等：	学校法人鈴木学園
期間：	令和6年8月2日	対象：	常勤教職員
内容	組織、生成AI、各校取り組みについて知る		
研修名：	学校法人鈴木学園 春期教職員研修会	連携企業等：	学校法人鈴木学園
期間：	令和7年3月21日	対象：	常勤教職員
内容	専修学校の新任教員に対し、専修学校教員として必要な基礎知識を身につけさせることにより本県の専修学校教員の資質向上を図る。		
研修名：	新任教員研修会	連携企業等：	公益財団法人静岡県職業教育振興会
期間：	令和6年8月1日～令和6年8月9日	対象：	常勤教員
内容	専修学校の新任教員に対し、専修学校教員として必要な基礎知識を身につけさせることにより本県の専修学校教員の資質向上を図る。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	NAVA全国トリミングコンテスト	連携企業等：	一般社団法人 日本動物専門学校協会
期間：	未定	対象：	常勤教員
内容	NAVAトリマー試験を見学し、今後の資格試験教育に生かす。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学校法人鈴木学園 夏期教職員研修会	連携企業等:	学校法人鈴木学園
期間:	令和7年8月2日	対象:	常勤教職員
内容	未定		
研修名:	学校法人鈴木学園 春期教職員研修会	連携企業等:	学校法人鈴木学園
期間:	令和8年3月25日	対象:	常勤教職員
内容	未定		
研修名:	新任教員研修会	連携企業等:	公益財団法人静岡県職業教育振興会
期間:	未定	対象:	常勤教員
内容	未定		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生による学校、教員評価の結果と教職員による学校評価の結果、及び年間計画やカリキュラム、資格試験合格率、就職実績等の資料を基に当該年度の教育活動、前年度の結果を4. (2)にある項目ごとに評価する。評価に当たっては以下の点が守られていること。

- ☐ 自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されていること。
- ☐ 自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付された相対的な記載となっていること。
- ☐ 学校関係者評価委員会が、主体的・能動的な評価を実施していること。

【改善等への活用方針】

- ・改善案は評価項目毎の評価を基に、学校関係者評価委員に改善の方針をできるだけ委員会内で示す。
- ・学校関係者評価委員会の評価を参考に具体的な活用方法については学校内で別途検討する。
- ・改善した内容に関しては、職業実践専門課程様式4に基づいて毎年公開する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・教職員の情報共有については日々見直しを行う。
- ・スケジュールを細かく行い、教育行事の準備に余裕を持つようにする。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
中野光生	プラスシーアクアリウム	令和6年6月1日～ 令和7年5月31日(1年)	企業等委員
廣瀬泰介	中央調理製菓専門学校静岡校(グループ校)	令和6年6月1日～ 令和7年5月31日(1年)	他校関係者
望月マキ	海洋アクアリウム学生保護者	令和6年6月1日～ 令和7年5月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://suzuki.ac.jp/animal/disclosure/>

公表時期: 2025年6月1日 日曜日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
ホームページへの学校活動の掲示

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	開 示:学校の概要、事業計画
(2)各学科等の教育	開 示:カリキュラム(HP、パンフレット)
(3)教職員	開 示:教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	開 示:インターンシップ研修
(5)様々な教育活動・教育環境	開 示:年間スケジュール
(6)学生の生活支援	開 示:アパート紹介
(7)学生納付金・修学支援	開 示:納付金
(8)学校の財務	開 示:貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	開 示:学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://suzuki.ac.jp/animal/disclosure/>

公表時期: 2025年6月1日 日曜日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 動物総合学科ペット美容コース)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ビジネス論Ⅰ	学生が社会人として求められる基礎力（コミュニケーション力、主体性、課題解決力など）を理解し、実践できるようになる。また、働くことの目的や意義を明確にし、将来のキャリア形成に活かすことを目指す。パソコン・スマートフォンやインターネットの操作技術、ITリテラシーを向上し、プレゼンテーション能力を向上させる。	1通	60	4	○			○		○	○	
2	○			ビジネス論Ⅱ	①学生は情報伝達能力、表現力、コミュニケーション能力などを高め、論理的思考力や問題解決能力を養うことで、社会で役立つプレゼンテーションのスキルを培う。 ②学生は「サービス」「接遇」についての初歩的な知識と実技を理解する。これらを軸にサービス業務に対する心構え、対人心理の理解、言語非言語を通しての価値ある基本の応対技術を培う。	2後	60	4	○			○			○	
3	○			愛玩動物飼養管理学	愛玩動物関連の組織や歴史、法規、栄養、からだのしくみなどの知識を全般にわたって学習する。	1通	90	6	○			○			○	
4	○			ペットケアアドバイザー	この授業では、産業に適用し得るため、応用への橋渡し教育として、いわゆる病気、疾患治療の根幹の一角を為す健康、衛生管理等を習得する	1通	40	2	○			○			○	
5	○			ペットサロン学実習	トリマーのサロンワークについて学び、トリミング実習だけでは補えない部分の職業理解を深める。	2他	30	1	○			○		○		
6	○			ペット防災概論	「ペット防災」について過去の災害事例からどのような備えが必要かを学ぶ。また実習では座学で学んだことを活かしハグ、ペットハグ、同行避難訓練、避難所設営訓練で実技を学ぶことでヒトと動物が平常時も災害時も共生できる社会を目指す上で必要な知識や技術を身につける。	2通	16	1	○		△	○			○	
7	○			美容基礎学	様々な犬種の特徴を理解し、適切なトリミング方法を学ぶ。 トリミング用具を安全に取り扱い、事故を防止について学ぶ。 トリミング業界で使われる専門用語を学ぶ。 トリマー資格試験に合格するために必要な知識を学ぶ。 様々な犬種のトリミングに対応できるよう、部分カットや毛色・毛質に合わせたトリミング方法を学ぶ。	1通	30	2	○			○		○	○	

8	○		美容応用学	・様々な犬種のカット：マルチーズ、シーズー、ヨークシャーテリア、シュナウザー、コッカー、ボメラニアンなど、様々な犬種に対するカット方法を習得。 ・人気のカットスタイル：ティディベアカット、ケネル&ラムクリップ、ビションカット、サマーマイアミクリップなど、現在人気の高いカットスタイルを学ぶ。 ・プードルのアレンジカット：プードルは様々なアレンジが可能な犬種であり、多様なアレンジカットを学ぶことで、創造性を養う。 ・トリマー2級筆記試験対策：トリマー2級筆記試験に向けて、トリミングに関する知識や理論を学ぶ。 ・デッサン発表：デッサン作品を発表し、表現力や観察力を評価する。	2 通	30	2	○			○		○	○	
9	○		犬学Ⅰ	犬の歴史や習性、体の構造や特徴を理解し、犬への知識を深める。畜犬団体による形態・用途によるグループ分けを理解し、様々な犬種のスタンダードな特徴・性質を知識として身につける。 犬という心ある動物の生態を理解し、さまざまな技術習得のための基礎をつくる。	1 前	30	2	○			○		○		
10	○		犬学Ⅱ	1学年時に学習した内容を卒業後の実務経験に活かせるよう、犬と人の共生、犬の生活、体の構造機能、行動、病気、介護、リハビリテーションなど犬に関わる幅広い分野で活躍できる知識を身につけます。	2 前	30	2	○			○			○	
11	○		ネコ学	社会に対し、いわゆる愛玩動物として共生し得るよう猫を位置づけるため、猫を理解する。	1 後	15	1	○			○			○	
12	○		動物行動学	本授業では、動物のストレスとその原因、そしてそれを解決するための具体的な方法について学びます。動物福祉の観点から、飼育環境の改善、行動療法、薬物療法など、様々なアプローチを検討します。受講生には、動物のストレスを理解し、問題解決能力を身につけることを目指します。	1 他	20	1	○			○			○	
13	○		公衆衛生学Ⅰ	公衆衛生学の基礎知識の習得：疫学、感染症、環境衛生など、公衆衛生学の主要な分野に関する基礎知識を習得。 健康問題の分析能力：社会における健康問題を多角的に分析し、その原因と対策を考察できる能力を養う。 問題解決能力：公衆衛生上の課題に対して、科学的根拠に基づいた解決策を提案できる能力を養う。 国際的な視野：世界の公衆衛生問題に関心を持ち、国際的な協力の重要性を理解する。	1 他	30	2	○			○			○	
14	○		公衆衛生学Ⅱ	公衆衛生学の基礎知識の習得：疫学、感染症、環境衛生など、公衆衛生学の主要な分野に関する基礎知識を習得。 健康問題の分析能力：社会における健康問題を多角的に分析し、その原因と対策を考察できる能力を養う。 問題解決能力：公衆衛生上の課題に対して、科学的根拠に基づいた解決策を提案できる能力を養う。 国際的な視野：世界の公衆衛生問題に関心を持ち、国際的な協力の重要性を理解する。	2 他	30	2	○			○			○	
15	○		小論文	社会人に必要な語彙力や総合的な文章力を高め、学習する。 小論文作成が適切に表現できる。	2 他	30	2	○			○			○	
16	○		アロマセラピー	犬に安全なアロマセラピーの基礎知識から、具体的な使用方法、実践的なスキルを指導していく ハーブやローズに関する知識、皮膚・被毛の構造、安全対策などを学ぶ	2 後	15	1	○		△	○		○	○	

17	○		動物栄養学	栄養学の基礎、ペットフード、病態と栄養について学び、動物看護の実践力を養う。	2 後	15	1	○			○			○	
18	○		動物製菓実習 I	犬のおやつの基本的な調理法を学ぶ。	1 通	80	2			○	○		○	○	
19	○		動物製菓実習 II	犬のおやつの基本的な調理法を学ぶ。	2 通	80	2			○	○		○	○	
20	○		動物総合学/ 実習	コース分けを行うためにコース分け後に行う実習や座学を学んでもらう。そこから2年間の学生生活のイメージをもってもらう。また、各業界の型をお呼びして業界説明も行ってもらう。	1 通	30	1	○		△	○	○	○	○	
21	○		トレーニング 実習（しつけ 学/実習）I	トリマーとしての危機管理能力を身につけ犬の扱いと基本的なコントロールを学び、お客様と愛犬の生活がよりよくなるように実践的指導を行う	1 通	60	2			○	○			○	
22	○		トレーニング 実習（しつけ 学/実習）II	トリマーとしての危機管理能力を身につけ犬の扱いと基本的なコントロールを学び、お客様と愛犬の生活がよりよくなるように実践的指導を行う	2 通	60	2			○	○			○	
23	○		グルーミング 実習	犬に触れ、扱い方や接し方を知る。 犬の基本的なお手入れ方法を学ぶ。	1 通	600	20			○	○		○		
24	○		トリミング実 習	グルーミング実習で学んだことを深め、より実践的な技術を修得する。 トリマー2級、1級の取得を目指す。	2 通	600	20			○	○		○		
25	○		インターン シップ	(1) インターンシップの意義と目的を知る (2) 職業理解や仕事理解を深めることにより就職活動や今後のキャリアに役立てる (3) 社会に出る前に、決められたルールを守ることや自分の行動に責任を持つことを身につける	1 後/ 2 前	160	10			○		○	○	○	
26		○	実践力育成	接客能力や非認知能力を高めるためにオープンキャンパス等の学生スタッフを通じて総合的な能力を高める学習を行う。	1 後/ 2 前	30	2			○	○		○		
27		○	海外施設見学 研修	海外の施設を見学することにより文化の違いを理解し、多様性を学ぶ。	1 後/ 2 前	60	4			○	○		○		
合計					27	科目	101 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 全科目履修		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 各教科における定期試験・課題・出席について学則に定める合格点を取		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。